回 覧

かいぞう センターだより

第　２０　号
令和３年　１月　２０日

海蔵地区市民センター
ＴＥＬ　３３１－３２８４
ＦＡＸ　３３０－０２２２

海蔵地区ホームページ　http://kaizotiku.org/　かいぞう地区　検索

２月 主な行事予定

地域でお達者クラブ
毎週火曜日　海蔵地区くすの木サロン　9:00～10:30～
19日(金)　野田公会所　開催中止です

紙芝居・絵本の読み聞かせ
9日(火)14:30～16:30
かいぞう文庫

自動車文庫

１７日（水）	阿倉川町	10:10～10:40	ピアゴ北側駐車場
１７日（水）	東阿倉川町１区	10:50～11:20	住友電装阿倉川寮
１８日（木）	みゆきヶ丘二丁目	13:30～14:10	自治会管理駐車場
２４日（水）	海蔵地区市民センター	10:00～10:30	センター駐車場

文化財を火災から守ろう

毎年１月 26 日は、「文化財防火デー」です。

文化財防火デーの制定は、昭和 24 年１月 26 日に現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを受け、昭和 30 年の第１回文化財防火デーとし、毎年この日を中心に文化財愛護に関する意識の高揚を目的として、全国で消防訓練や点検をはじめとした文化財防火運動が行われています。

昨年度にはフランスのノートルダム大聖堂や沖縄県那覇市の首里城跡で火災が発生しています。文化財は、火災等によりいったん滅失毀損すると再び回復することができない、かけがえのない国民共有の財産です。

文化財を火災や震災などから守るためには、文化財の関係者、消防機関、地域の皆さんが一体となって、火災予防の環境づくりや防災体制の整備に努めることが大切です。

文化財の防火・防災へ関心を高め、みんなで文化財を守りましょう。

顕正寺　山門(西日野町)
市指定有形文化財(建造物)

問合せ先　消防本部　予防保安課　ＴＥＬ　３５６－２０１０

四日市市議会　議会報告会　動画配信のお知らせ

12月定例月議会の議会報告会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、会場での開催に代えて、YouTube（ユーチューブ）による動画配信を、令和３年１月６日（水）から市議会ホームページにて行っています。ぜひご視聴ください。

※「四日市市議会　議会報告会」と検索してください。

※ＤＶＤの貸出も行っています。ご希望の方は、議会事務局までご連絡ください。

問合せ先　議会事務局　議事課　ＴＥＬ：３５４－８３４０

税理士による無料税務相談を行います

【会　　場】あさけプラザ（四日市市下之宮町２９６－１）
【日　　付】２月２日(火)～２月４日(木)
【相談時間】９：３０～１６：００(ただし１２：００～１３：００は除きます)
　　受付開始９：００～

※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、当相談所の混雑緩和のため、
当日会場にて「入場整理券」を配布いたします。
会場の入場には「入場整理券」が必要です。
なお、入場整理券の配布状況に応じ、後日の来場をお願いすることがありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
(オンラインでの事前発行はありません。)

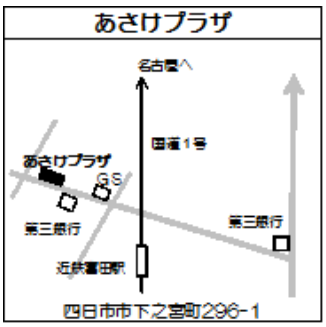

【相談の対象となる人】

①前年分の所得金額<青色事業専従者給与および青色申告特別控除額の控除前または事業専従者控除前>が 300 万円以下の人

②消費税課税事業者である場合には、基準期間（平成 30 年）の課税売上高が 3,000 万円以下で、かつ①に該当する人

なお、譲渡所得・山林所得・贈与税の申告をされる人、また相談内容が複雑な人、申告書の作成に長時間を要する人は、税務署の確定申告会場をご利用ください。

【問合せ先】四日市税務署　ＴＥＬ　３５２－３１４１

市県民税・所得税の申告が始まります

今年も、市県民税、所得税の申告時期となりました。必要書類などの準備はお済みでしょうか。
申告はご自身で記入し、提出してください。
市県民税の申告期限、所得税の申告・納付期限は３月１５日(月)です。

✿市県民税の申告書（オレンジ色の封筒の人）は市役所または地区市民センターなどへ

会　　場	期日（土・日・祝日は除く）	時　　間
海蔵地区市民センター ２階　中会議室	２月１９日（金）	９：３０～１４：３０
市役所（２階 市民税課）	３月９日（火）～１５日（月）	９：００～１６：００

※他の会場については、“広報よっかいち１月下旬号”をご覧ください。
※市役所へお越しの際は公共交通機関をご利用ください。

申告書は郵送などで提出できます

申告書は「市民税・県民税の手引き」を参考にして正確に記入してください。作成した申告書は、郵送か地区市民センター経由で提出することができます。提出の際は必要書類を必ず添付してください。なお、添付いただいた必要書類の返送をご希望される人は、返信用封筒を同封してください。

「新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止についてのお願い」

- **可能な限り申告会場への来場を避け、市民税・県民税申告書は郵送などで市役所へ提出してください。**
- **所得税の確定申告書は税務署へ提出してください。**
- 申告会場では入場制限をする場合があります。
- 入場制限を実施した場合、受付番号札をお取りいただいたうえで、お待ちいただくことがありますので、ご了承ください。
  なお、当日の受付の順番につきましては、会場外に現在の受付番号を掲示いたしますので、そちらをご確認ください。

「税務署からの確定申告会場のお知らせ」

四日市税務署の確定申告会場は、じばさん三重６階(四日市市安島１－３－１８)です。

会　　場	開設期間(土・日・祝日は除く)	時　　間
じばさん三重　６階	２月１６日(火)～３月１５日(月)	９：００～１７：００

※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、確定申告会場の混雑緩和のため、入場整理券を活用して会場内へご案内することを予定しています。
確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

【問合せ先】

◆市県民税について・・・
市民税課　（TEL 354-8132　FAX 354-8309）
ホームページ　http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/index.html
トップページの「市民の方へ」から「税金」→「市・県民税」をクリック

◆所得税の確定申告について・・・
四日市税務署（ＴＥＬ　３５２－３１４１）
国税庁ホームページ
http://www.nta.go.jp/

困ったら 一人で悩まず 行政相談

役所の仕事に関する困り事、意見・要望や行政に関して分からないことなどはありませんか？
そのようなときに役に立つのが総務省の「行政相談」です。

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人の業務や、国が関わっている県・市などの業務に対する困り事、意見・要望などを幅広く受け入れ、公正で中立的な立場から、必要に応じて、関係行政機関にあっせんを行います。そして、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度・運営の改善に生かす制度です。

毎月第３火曜日に四日市市役所１階市民相談コーナーで行政相談を実施していますが、２月は橋北地区市民センターで実施します。

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、お気軽にご相談ください。

日　時　　２月１６日（火）１３：００～１６：００
場　所　　橋北地区市民センター　会議室
※橋北地区以外の方のご相談にも応じます。

「行政相談委員」とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、みなさんの身近な相談相手です。ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

〇問合せ先　市民生活課　市民・消費生活相談室　ＴＥＬ　３５４－８１４７

「令和２年度 第４回依頼会員講習会と新規登録会」のお知らせ

ファミリー・サポート・センターの仕組みと趣旨について、良く理解をしていただくために、平成２８年度より依頼会員向けの講習会を実施しています。
新たに依頼会員として登録される方はもちろん、すでにご利用されている方で未受講の方も受講してください。

日　　時　２月２０日(土)　１３：００～１６：００
＊講習会は１４：３０終了です。その後、希望される方は依頼会員の登録手続きをいたします。
場　　所　三浜文化会館（カルチュール三浜）海山道町一丁目１５３２－１
定　　員　保育の都合により、２０名程度といたします。(先着順に受け付けます)
申込方法　電話にてお申し込みください。
保　　育　有り/無料　※事前にお申し込みください。

申込み･問合せ先:四日市市ファミリー・サポート・センター　　TEL／FAX　323-0023
(NPO 法人体験ひろば☆こどもスペース四日市内)